

# 万 匠

特定非営利  
活動法人 静岡県伝統建築技術協会

事務局 静岡県静岡市登呂6丁目14番35号

〒422-8033 TEL・FAX (054) 282-1103

Eメール：bansyukai@za.tnc.ne.jp

## ——文化財修理大工への道——

松浦 昭次

社寺大工になって、早いものでもう五十年以上が過ぎました。現在は社寺大工とは言わず宮大工と言う人が多い。私は宮大工とは思っては居ない。それは全国の国宝や重要文化財の修理が仕事なので、文化財の中にはお寺やお宮ばかりでなく色々な建築物があります。お城や住宅や橋など近年は明治時代の建物もあります。私はまだ手掛けた事はありませんが、これまでに扱った国宝、重文は約30数棟その内国宝5棟、鎌倉時代6棟、室町時代13棟、桃山時代4棟、江戸時代9棟です。五重塔1、三重塔2、多宝塔2、お城2棟、お寺関係本堂や山門その他の建築20棟、神社関係本殿や拝殿6棟、農家1棟です。

中世建築の修理が多い。戦後から昭和の50年代に掛けて中世建築改修時期が重なった事によるのです。建ててから本瓦屋根で200年、桧皮屋根50～60年、柿<sup>コケラ</sup>屋根で30年、茅葺屋根で20～30年、銅板屋根40～50年と昔は言われていたが、現在はとてもそんなには持たないとの事。色々の事情がある。茅屋根で言えば今は家の中で火を使用しないから煙が出ない。それで茅に虫が付くなどまた、鳥が巣作りの為に持って行く。また銅板屋根などは大気汚染なども影響して居ると同時に職人の質の低下が大きいのではないか。屋根は葺きさえすれば良い。それでは駄目です。雨は下に流れると思われるが、台風や風の強い時などは上に吹き上げられ瓦のすき間から雨が洩る。近頃は瓦土を置かない家が多い様だが、文化財工事でも屋根を軽くする為瓦土を少なくして、風を中に入れる様考えて居るがどうでしょうか。本堂の屋根は大体本瓦屋根で多い本瓦の平瓦は、3枚重ねになるので少しの雨では下まで洩れる事は少ない。岡山県牛窓町に本蓮寺と言うお寺がある。明応元年(1492)に建てた本堂は昭和33年に修理をした。その間466年間一度も瓦の葺替えなく耐えて来た建物として名高い。瀬戸内海がすぐ近くにあり、風も吹くと思われるが466年間も葺替えなしとは…。

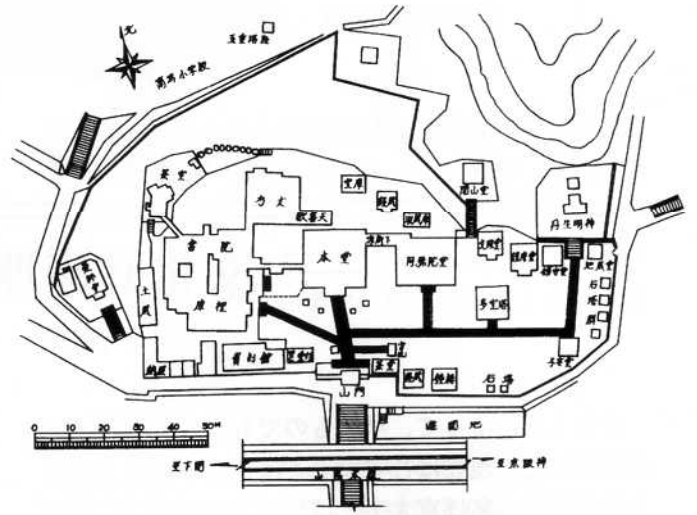
私が修理した広島県尾道市の浄土寺本堂は嘉暦2年(1327)建立。桁行5間、梁間5間一重入母屋造り向拝1間本瓦葺の建築です。昭和45年(1970)修理しましたが、屋根はその間に二度ほど葺替えられて居るが、建物は一度も解体は無く45年も外陣柱だけ解体した。だから身舎柱は建立後まだ一度も手が入っては居らない。今年まで677年間持ち続けている。このまま行けば800年位持つのではないかと思う。小屋も45年に解体はしたが、江戸の葺替えの時もあまり手が入ってはいなかった。ただ向拝上は雨洩れがあったと思われ大分修理されて居った。だから建物は雨さえ洩らなければ100年でも200年でも持つものだと思う。

そもそも私が大工になったのも特に志があったことではない。私達が小学校を卒業する頃は戦時中で、少年兵に行くか軍需工場に行くか国の仕事以外に行く事は中々出来ず、私も少年兵に志願しましたが駄目でした。身長が足りなかった。今は標準身長ですが当時は小さい方であった。それで青島(藤枝市)の郵便局に勤めた。昭和20年の8月に終戦になり、21年の4月から父親の下で大工の見習いに入った。静岡市のお寺とお宮の仕事をしたが、当時は社寺の仕事は中々なくて父親は社寺大工ですが、町屋の仕事や駅舎の工事などをして居った。昭和25年ジェーン台風が関西地方を襲い、和歌山市の紀三井寺の多宝塔に松の木が倒れて塔を潰したので、修理をお願いしたいと文部省教育委員会文化財建造物課からの話があり、父親は今まで新築ばかりでしたので少し心配の様子でしたが、引き受ける事になり和歌山に行く事に成りました。それで私も付いて行く事に成り、初めて文化財修理を手掛ける事になる。それからまさか50年間も文化財の修理を続けるとは思っても見なかった。父もその後2棟程修理を手掛けて居るが、矢張り新築専門でやって居た。

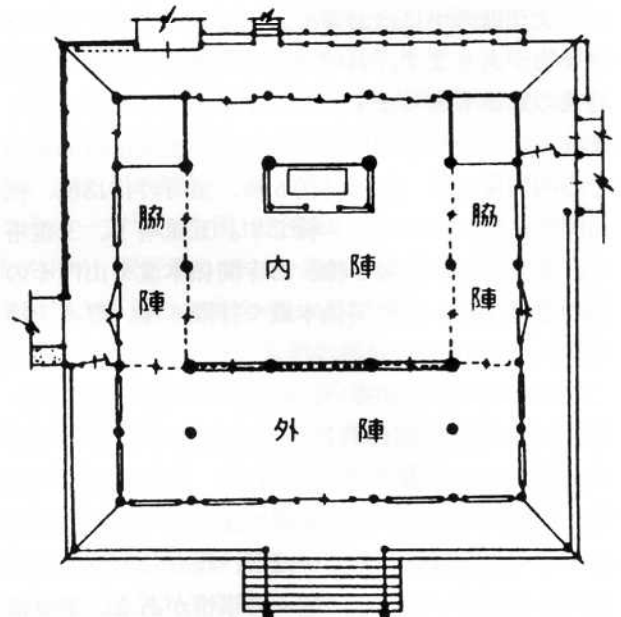
私は父から離れて一人旅で色々な親方の所で働いた。「かわいい子には旅をさせろ」と言うように、

早く一人前に成るには身内から離れて他人のメシを食べると言われているが、近頃ではそれも無くなって仕舞った様で、若い人が辛抱する事が出来なくなって居るのではないのでしょうか。新築工事と文化財修理工事との違う事は沢山あるが、新築の場合は自由に仕事出来るが文化財修理は自分の考えで仕事は出来ない。先ず時代判別や材質判別をして、この建物は江戸時代の物か又は室町か鎌倉時代の建築なのかと決める。それに拠って仕事内容と言うか修理方針を決める事になる。それから古材は絶対に切る事は許されない。今まで納まって居たものを切るという事は、修理する人が間違っただけの考えを持って居るからという事です。また釘穴や埋木などから元ここに何かを取り付けていたのではないかなど、パズルクイズ捜しの様なものです。中世建築は江戸建築と大分違った考えを持って居ると言う事が言えると思う。建築物の基本は水平及び垂直ですが、錯覚発想があったのです。今でも天井を張る時少し上に捲るでしょう。平らに張ると下がって見える。目の錯覚ですがこれら色々の事を考えて建てたのが中世建築です。水平と垂直方向だけにとらわれない自由な発想が中世にはあったのです。

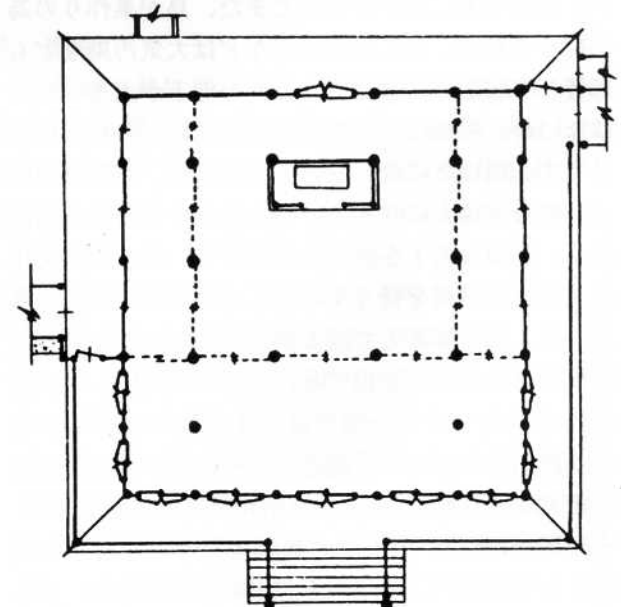
また次の機会にお話致します。



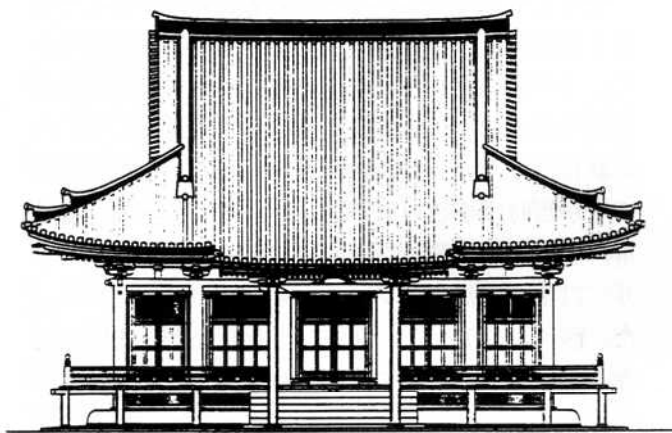
浄土寺境内図 (尾道市)



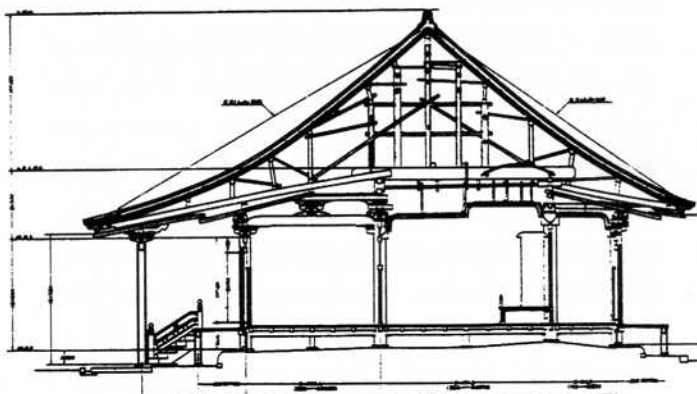
修理前本堂平面



修理後本堂平面



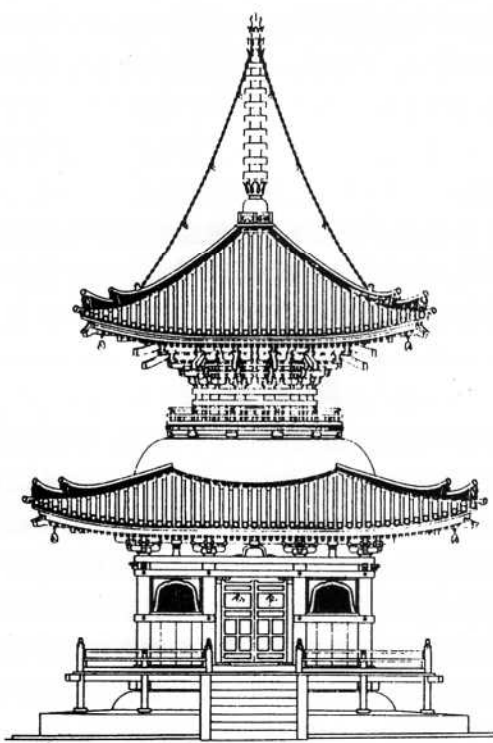
本堂正面図



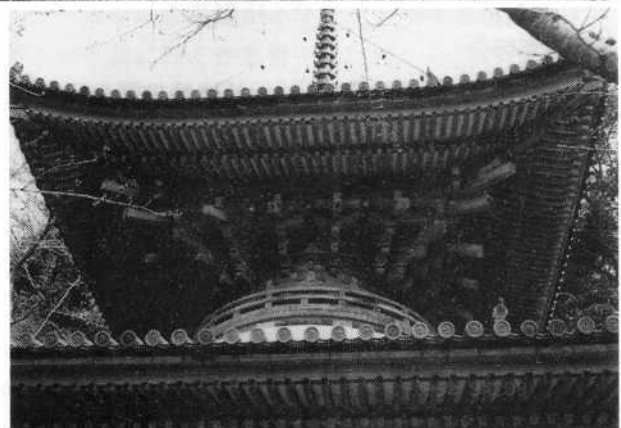
本堂梁行断面図

Table with 24 columns (都道府県) and 18 rows (重要文化財). Each cell contains numerical data representing counts or values for each prefecture and category.

都道府県文化財 ー平成14年ー



紀三井寺多宝塔



紀三井寺多宝塔 (部分)

●●●新入会員紹介●●●

今年1月15日付で1名の新入会員があった。
・青島 清一 (あおしま せいいち)
静岡市古庄4-3-1 電話054-261-9009
青島建具工業株式会社 代表取締役
「建具職人になり57年。原点を考えた時、昔からある“自分の手で作る細工、先人の技術”に心が動き、様々な研修・講習会に参加したが、もっと地元に着目した勉強をしたいと思う。」
さっそく新年見学会に参加してくれた。

## 事務局便り

## 1. 見学会報告

平成16年最初の行事として、1月25日(日)袋井市で新年見学会を開催した。参加者は24名(会員関係21名、一般3名)と多数の参加となり、名誉会員の松浦昭次氏や顧問の建部先生も参加頂き、有意義な見学会となった。

最初に袋井市高尾に鎮座する赤尾浜垂郡辺神社を参拝し、本殿と境内社の白山妙理大権現社(袋井市指定文化財)を見学した。本殿は嘉永5年(1852)、諏訪の名工・立川昌敬作の立川流建築である。龍の丸彫りとなる海老虹梁や仙人の彫られた脇障子など、立川流彫刻の特徴を平田宮司のご配慮により身近に見学することができた。白山妙理大権現社本殿は天正16年(1588)の建立といわれ、小規模な社としては特長のある江戸時代初期の建築である。

次は豊沢の法多山尊永寺西堂を見学した。この建物は松浦茂治会員(大工)を初め数名の会員が参加して昨年末に完成したお堂である。設計は大阪の丹羽設計室であるが、大工を初め左官、建具など工事に参加した本会会員の苦勞話を聞きながら見学することができた。

## 2. 調査報告

本会の事業の一つである「伝統建築の調査研究に関する事業」として3件の調査を行った。

・貞永寺大方丈保存修理工事に伴う調査(大東町)

平成14年4月から進めているもので、昨年末に解体が終了したので調査はひと段落し、報告書をどのようにまとめるか検討中である。現在は建築工事が進んでいる。

・本興寺千仏堂(市指定文化財)・番神堂調査及び修理計画書作成委託業務(湖西市)

平成15年8月4日から16年2月7日までの調査で、どちらも建物の詳細調査を行い調査報告書及び修理計画書、修理工事概算予算書、調査図面を提出した。

・町指定文化財「河村家住宅」詳細調査業務委託(金谷町)

平成15年8月18日から12月26日までの調査で、敷地内すべての建物の平面調査と主屋の断面調査を行い、調査報告書と調査図面を提出した。

3件の調査共、顧問・建部先生の監修の下で行い、日本建築専門学校の教員1名に協力頂いた。関心の

ありそうな会員に声を掛けたが、仕事・時間の都合で参加できず、いつもの一部の会員だけの参加になり残念であった。今後は多くの会員が参加することを望みたい。なお、それぞれの収支は年度総会の会計報告において行う。また、報告書の控えは事務局に保管してある。

## 3. 新聞報道

すでにご覧になった方も多と思うが、2月24日の静岡新聞朝刊によると、県はNPO法で義務づけられた事業報告などの提出を怠っているNPO法人に対し、地裁への過料事件通知や法人認証取り消し処分などの指導体制を整備する考えという。

NPO法人は平成10年12月の法施行以来、全国で1万5千以上の団体が認証を受け、県内でも351のNPO法人が誕生している。

その一方で、全国145団体(県内5団体)が解散したほか、認証取り消しや過料の適用を受けるなど、市民による新たな社会サービスの担い手として注目を浴びてきたNPOにも影の部分が出始めている。

県NPO推進室は「一生懸命に活動に取り組む大多数のNPOの社会的評価のためにも、監視の仕組みは必要」とし、ますます指導が厳しくなると思われる。今のところ本会はそんな状態ではないが、今後も理事を初め会員皆様のご協力で着実に進めて行きたいと思う。ご意見、ご希望がありましたら事務局まで連絡下さい。

## 4. 連絡

5月か6月に平成16年度総会を開催する予定です。日時、場所等の詳細は理事会において決定し連絡しますので、皆様のご参加をお願い致します。

## 編集後記

世情の変遷が激しい中に年度替わりを迎え、期待と不安が渦巻く昨今です。NPO法人に移行して2号目となる今号より当協会名誉会員の松浦昭次氏(選定保存技術建造物木工保持者・文化財木工技術保存会会長)の長年に亘る文化財建造物修理工事において、経験された事等随時掲載していきたいと思っています。日頃の仕事の中には是非とも参考にしてみてください。

—K—